

かべ新聞

第80号

2014年
10月3日

JR東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

秋田 斉さん、山口了さん、土屋浩一さん

不当なボーナスカットは許さない！



『労働審判』の申し立て！！

10月2日、東京車両所分会の秋田 斉さん、山口 了さん、そして三島車両所の土屋 浩一さんの3名は「会社からの不当なボーナスカットの撤回と5%分の請求返還(未払い)を求め」労働審判に申し立てを行いました。

これは、2013年の年末手当や、2014年の夏季手当を不当にカットされたこと事に対する申し立てです。

不当なカットに対して即時『苦情申告』を申請しました。残念ながら制度でその『苦情処理会議』に当事者は出席できませんが、会社からカット事由が提示されました。

しかし、その事由が曖昧でしかも驚くほど陳腐な内容なので到底納得がいくものではありませんでした。

「いつ・どの管理者の現認報告なのか!？」も明らかにされていません。



これでは、当の本人も『あの時の事かな?この事かな?』と頭を悩ましています。あまつさえ本人の記憶すら無いものまで事由として挙げ連ねてもいるからです。これらの異常な行為は、まさにJR東海労の破壊攻撃を狙った何物でもありません。



『安全・安定輸送』を謳っている会社として、『チョークチェック』を失念したのでボーナス査定の対象、『喚呼の順番が違う』『チェックシートの書き方が誤っている』などのほんの些細な事象でボーナスがカットされたのではたまりません。

ほんの少しだけマニュアルを間違えた社員や喚呼・チョークチェックを失念した社員、さらに物言う社員には『罰則』という職場環境では安心して働きません。

私たちはこのような異常な職場環境、職場風土を改善するためにも『物言わぬ社員、物言えぬ社員づくり』に反対していきます。

車両所の仲間3名が決意し闘いに決起しました！

**不当なボーナスカット撤回と異常な労務管理を止めるために
全組合員団結して闘って行きます！**